

## 2024年度 滞在型海外研究者招へいプログラム募集要項

### 1.趣旨

各分野の世界の第一線で活躍している海外在住の研究者(教授あるいは准教授クラス)を1～2名招へいして、名大のホスト研究室の教員、ポスドクおよび大学院生を中心に議論・セミナー・意見交換などを行う。

また、シンポジウム(研究会)を主催することにより、名古屋大学の当該分野でのプレゼンスを国内外にアピールする。

### 2.採択予定数

3件程度を予定(※予算の都合により採用数は変更になる可能性があります)

### 3.応募資格等

- ①名古屋大学在籍の常勤の教員(ただし、准教授相当以上が望ましい)
- ②分野の別を問わない
- ③研究会、学会等の開催・運営実績があることが望ましい

### 4.招へい期間

採択後より2025年3月31日までの連続する2～4週間。期間が年度を跨いだり、4週間(30日)を越えての招へいは不可とします。

### 5.応募書類

- ①定型の申請書
- ②招へい研究者に対する推薦書(本公募に利害関係のない国内外の研究者から、招へい研究者1名につき1通提出願います。)

### 6.応募受付期限

締切:2024年6月28日(金)17:00 必着

提出先:研究協力部 研究組織支援課

Email : iar@t.mail.nagoya-u.ac.jp

### 7.選考方法

高等研究院が設置する選考委員会において、書類審査を行います。必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

採否は2024年7月下旬までに発表されます。

## 8. 支給経費について

(1) 1件あたりの予算は最大 150 万円(往復旅費、日当、宿泊費、シンポジウム関係経費(本人以外の研究者旅費を含む)、雑費(消耗品等))とする。

※採択された教員の部局へ上記経費を配分し、ホスト研究室の責任で執行する。

(2) 招へい研究者に対する本経費からの旅費支給は往復旅費に限定されるため、他の目的のため国内で移動する場合には、他の予算との併用も可能とする。ただし、他用務での他学等への出張の場合は、用務を明確に区別し、併用する側の予算の併用ルールに従うこと。

(3) コロナ禍関連で要する費用につきましては適宜ご相談ください。内容により支給対象とすることも可能。

## 9.採択者(ホスト研究者)の責務について

(1) 国内の関連分野の研究者2~3名を招へいして、海外研究者の招へい期間中に招へい研究者らを基調講演者としてシンポジウム(研究会)を開催する。このシンポジウム(研究会)は、高等研究院との共催とすること。ただし、招へい手続きやシンポジウムの開催についてはホスト研究者が所属部局に於いて行うものとし、高等研究院はこれについて関与しない。

(2) 別表のうち1件以上の項目について、ホスト研究室以外との分野間交流あるいはアウトリーチ活動を行うものとする。

(3) ホスト研究者は、招へい終了後、規定の報告書を高等研究院に提出する。

## 10.応募書類提出先

申請者は、申請書及び推薦書を電子ファイル(PDF)にて提出してください。紙媒体の申請書、不備がある申請書は受理できませんので余裕を持って応募してください。

## 11.提出先

研究協力部 研究組織支援課

Email : iar@t.mail.nagoya-u.ac.jp

※メールでの問い合わせにご協力ください。

## 別表

ホスト研究者は、以下5つの項目のうちいずれか1項目以上について、分野間交流やアウトリーチ活動を行うものとする。

<p><b>1. インフォーマルセミナーの開催</b></p> <p>招へい研究者による、分野外の研究者・大学院生を対象としたインフォーマルセミナー(ランチセミナー、ティーセミナー、通常のセミナーなど形式は自由)を開催する。 開催場所は原則理学部 B 館 5 階大談話室もしくはオンラインとするが必ずしもこの限りではない。</p>
<p><b>2. 学内教員と招へい研究者との対談</b></p> <p>学内教員(YLC 教員を想定しているがそれに限定しない)と招へい研究者との対談を行う。サロン、パネルディスカッションなど形式は問わないが、ホスト研究室の教員の責のもと開催準備、進行等を行う。 申請時にホスト研究者があらかじめ対談する教員の代表者を指定し、申請前に内諾を得ること。 開催場所は原則理学部 B 館 5 階大談話室もしくはオンラインとするが必ずしもこの限りではない。</p>
<p><b>3. 中高校生を対象としたサイエンスカフェの開催</b></p> <p>ホスト研究者、招へい研究者を中心として、中高校生を対象としたサイエンスカフェを行う。 開催場所は原則理学部 B 館 5 階大談話室もしくはオンラインとするが必ずしもこの限りではない。</p>
<p><b>4. 大学生・大学院生(学内外)の研究カウンセリングやグループディスカッション</b></p> <p>招へい研究者と分野の近い大学生・大学院生(学内外)の研究カウンセリングやグループディスカッション。申請者は対象となる研究室と事前にコンタクトを取り、申請前にイベント開催の内諾を得ること。 開催場所は原則理学部 B 館 5 階大談話室もしくはオンラインとするが必ずしもこの限りではない。</p>
<p><b>5. 高等研究院レクチャーの開催</b></p> <p>高等研究院レクチャー(学内研究者と一般市民を対象とした比較的専門性の高い内容の講演会。数十～百名程度の規模で開催)を開催する。 必要に応じて開催会場の確保、イベント告知やポスター作成などは高等研究院が補助を行うことも可能。</p>

上記開催にあたっての必要経費は、支給経費の中から充当すること。

ただし、(5)の高等研究院レクチャーを開催する場合は、経費の一部を高等研究院で負担することも可能。

(3)のサイエンスカフェを開催する場合は、必要に応じて(学術研究・産学官連携推進本部を通して)支援を行うことも可能であるが、開催にあたってはホスト研究者が主導すること。